

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(2020年4月10日公表)

◇審査業務はJIPDECに準じた対応を実施させていただきます。>> [JIPDEC対応ページへ](#)

### 1. 更新申請期限の延長

更新申請期間中に、更新申請手続きができなくなった事業者様について、更新申請の期限をプライバシーマーク付与契約の有効期間の満了日まで延長します。(当日消印有効)

### 2. 現地審査について

現地審査は、当面の間、延期とさせていただきます。現地審査日が決定している、また日程調整中の事業者様には、個別にご連絡を差し上げます。

審査の申請受付は実施しております。

ただし、事務局職員は在宅勤務を基本とした業務体制を実施することになります。郵送物の受け取りは実施させていただきますが、直接のお持ち込みには対応いたしかねます。また、受領確認の連絡についてはお時間をいただくこととなりますので、ご了承ください。現地審査日についても、個別にご連絡申し上げます。

緊急事態宣言の対象地域の現地審査は実施いたしません。

事務局職員、審査員は感染対策として下記内容を実施します。必ず毎日健康状況(体温含)をチェックし、いつもより、体調が悪い、体温が高い(37.5°以上)などの症状があれば該当者の業務を停止いたします。

なお、上記内容は2020年5月6日までの暫定的な対応です。

◇説明会セミナーは、2020年9月末開催予定までのものを中止します。無料説明会、セミナーについては、その際お渡しする予定だった資料を随時公開します。また、個別のご質問はメールにて対応いたします。ご相談ください。

ご不明な点は、Pマーク審査センターまでお問い合わせください。電話が不通の場合でも、メールにて対応させていただきます。 → 連絡先: [p-mark@chusanren.or.jp](mailto:p-mark@chusanren.or.jp)

---